



「ゴルフ場業高齢者活躍に向けたガイドライン」
～ヘルスケア産業としての健康な高齢者雇用を目指して～
普及セミナー開催のご案内

政府は、人生100年時代といわれる超高齢社会の急速な進展と生産年齢人口減少への対応が、日本経済再生の鍵として「働き方改革」を実行しております。その中の一つが、年齢に関わりなく公正な職務能力評価により働き続けられ、高齢者が活躍する「エイジレス社会」の実現です。

このような状況を受けて、弊協会では「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構」(厚生労働省所管)から「ゴルフ場業高齢者雇用ガイドライン策定事業」を受諾し、2018年度より次の視点をもって検討を重ねて参りました。

ゴルフ場産業にとって、良好な「人的サービス」と「コースコンディション」が重要であることから、技能・技術の伝承、継承を見据えた「経験豊富な高齢者雇用のための環境整備」が、持続可能な経営体制に必要である。

具体的には、外部有識者(大学教授)、会員ゴルフ場の代表及び専門のシンクタンクで組織する「ゴルフ場業高齢者雇用推進委員会」を設置し、「アンケート調査」、「ヒアリング調査(一部ゴルフ場)」によってゴルフ場業界の雇用状況を把握しつつ、高齢者雇用の課題並びに好事例を収集すると共に、対応策を検討して「ゴルフ場業高齢者活躍に向けたガイドライン」を編纂致しました。

今般、「ゴルフ場業高齢者活躍に向けたガイドライン」に基づいた普及セミナー(一部、「同一労働同一賃金」に関するセミナーも開催)を全国6カ所【札幌・東京・名古屋・大阪・広島・福岡】で開催することと致しました。

本ガイドラインの活用による「高齢者の活躍」が、ゴルフ場業のさらなる発展の礎の一つになると確信致しますので、多くのゴルフ場関係者の皆様のご参加を賜りたく謹んでご案内申し上げます。

敬具

2019年11月吉日

ゴルフ場業高齢者雇用推進委員会

座長 大木 栄一

(玉川大学 経営学部 国際経営学科 教授)

事務局 大石 順一

(一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会 専務理事)